

**【届出を対象とした募集(売出)金額】**

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	7,445,109,200 円
売出金額	
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,469,976,000 円

(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日時点における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、本有価証券届出書提出日時点における見込額であります。

**【募集の方法】**

発行価格決定日(2024年12月10日)に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2024年12月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	19,041,200	7,445,109,200	4,051,015,300
計(総発行株式)	19,041,200	7,445,109,200	4,051,015,300

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、本有価証券届出書提出日時点における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、2024年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1の金額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 本有価証券届出書提出日時点における想定発行価格(460円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)は8,758,952,000円となります。

**【募集の条件】**

## ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

## ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2024年12月11日(水) 至 2024年12月16日(月)	未定 (注)4	2024年12月18日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年12月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であります。なお、2024年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年12月19日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の定める「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

290A：株式会社 Synspective

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2024年12月4日から2024年12月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の定める「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び本件第三者割当増資も中止されます。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資は中止されます。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。  2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。  3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社 SBI 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
SMBC 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
計	—	19,041,200	—

(注) 1. 引受株式数は、2024年12月3日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集株式数と海外募集株式数の内訳の最終的な決定等に伴って、2024年12月10日付で変更される可能性があります。

## 290A：株式会社 Synspective

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2024年12月10日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集は中止されます。
3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

### 【売出要項】

#### 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	3,195,600 1,469,976,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 3,195,600株
計(総売出株式)	—	3,195,600 1,469,976,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集に伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集が中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資も中止されます。
5. 売出価額の総額は、本有価証券届出書提出日時点における想定売出価格(460円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 海外募集について

国内募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール 144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc を主幹事会社兼ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総発行株式数は 21,304,200 株で、その内訳は、国内募集株式数 19,041,200 株、海外募集株式数 2,263,000 株の予定ですが、最終的な内訳は、総発行株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2024 年 12 月 10 日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに海外募集に関する英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

### 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社の株主である新井元行（以下「貸株人」という。）から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024 年 11 月 14 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 3,195,600 株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2

(4) 払込期日	2025年1月17日(金)
----------	---------------

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2024年12月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

野村證券株式会社は、2024年12月19日から2025年1月10日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。野村證券株式会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て若しくはシンジケートカバー取引又はその双方により取得する株式により返却する予定です。

なお、野村證券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少するか又は発行そのものが全行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、シンジケートカバー取引を全行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

#### 4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、貸株人である新井元行、当社の株主であるスペース・エースタート1号投資事業有限責任組合、ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合、清水建設株式会社、日本グロースキャピタル投資法人、白坂成功、森トラスト株式会社、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、Tsunagu Investment Pte. Ltd.、株式会社SMB C信託銀行(特定運用金外信託ロ宇宙フロンティアファンド)、Abies Ventures Fund I, L.P.、慶應イノベーション・イニシアティブ1号投資事業有限責任組合、AS エースタート1号投資事業有限責任組合、みらい創造1号投資事業有限責任組合、三菱UFJ信託銀行株式会社、芙蓉総合リース株式会社、SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合、ジャパン・コインベスト3号投資事業有限責任組合、SBI Ventures Two 株式会社、日本郵政キャピタル株式会社、ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合、Nikon-SBI Innovation Fund、EEI4号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合、損害保険ジャパン株式会社、新生ベンチャーパートナーズ2号投資事業有限責任組合、ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、小畑俊裕、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、ジャフコ グループ株式会社、齋藤宏文、中須賀真一、株式会社エースタート、今泉友之及びみずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合並びに当社の新株予約権者である Abdullah Al Maruf、伊東靖簡、井ノ下明史、葛西肇、根本佳介、芝雄正、秋山郁、小野木佑、竹田亮太郎、中田実紀子、田中雅人、藤丸周士、藤田藍斗、木村詩織、野嶋大輝及び廣川二郎は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2025年6月16日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等(ただし、オーバーアロットメントによる売出

## 290A：株式会社 Synspective

しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年12月10日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オフリングに関連して、当社はグローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を約束する書面を2024年12月10日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該約束の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(日本グロースキャピタル投資法人、ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合、ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、みずほグロースパートナーズ1号投資事業有限責任組合、大和ハウスグループ投資事業有限責任組合、株式会社 FEL、豊田合成株式会社、高橋直司、成毛眞、りそなキャピタル8号投資事業組合、トヨタ紡織株式会社、SP エースタート1号投資事業有限責任組合、株式会社エースタート)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 【主要な経営指標等の推移】

### 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	37,949	57,344	52,401	498,743	1,414,347
経常損失(△) (千円)	△1,352,035	△2,696,714	△2,460,388	△4,333,721	△2,000,823
当期純損失(△) (千円)	△1,355,835	△2,698,572	△2,465,368	△6,265,062	△1,559,650
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	346,758	346,758	408,683	478,552	495,221
普通株式(株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
A種優先株式(株)	86,200	86,200	86,200	86,200	86,200
B種優先株式(株)	160,558	160,558	160,558	160,558	160,558
C1種優先株式(株)	—	—	61,925	131,794	131,794
D種優先株式(株)	—	—	—	—	16,669
純資産額 (千円)	9,272,106	6,574,659	8,939,441	8,124,448	7,864,980

## 290A：株式会社 Synspective

総資産額	(千円)	9,347,352	6,729,428	9,136,240	9,939,090	11,300,164
1株当たり純資産額	(円)	△4,727.29	△12,509.58	△16,646.56	△179.52	△193.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△4,831.37	△7,782.29	△6,738.90	△88.32	△21.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	99.2	97.7	97.8	81.7	69.6
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	56 〔—〕	95 〔—〕	119 〔—〕	172 〔9〕	159 〔15〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 1株当たり純資産額については、A種優先株式、B種優先株式、C1種優先株式及びD種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第2期から第6期について、多額の先行投資と先行して衛星の開発・製造に従事していることにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であり、平均臨時雇用者数(契約社員・アルバイト含み、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を〔〕外数で記載しております。
9. 第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

## 290A：株式会社 Synspective

10. 当社は、2019年3月20日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
11. 当社は、2024年6月24日付で株式1株につき150株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
12. 当社は、2024年4月12日付で第三者割当増資(D種優先株式22,437株の発行)、2024年4月25日付で第三者割当増資(D種優先株式7,052株の発行)、2024年6月10日付で第三者割当増資(D種優先株式43,591株の発行)が行われた結果、資本金は2,950,120千円となり、発行済株式総数は、普通株式100,000株、A種優先株式86,200株、B種優先株式160,558株、C1種優先株式131,794株、D種優先株式89,749株となりました。その後、2024年6月12日付で普通株式を対価とする取得請求権に基づき、発行済優先株式の全てを当社が取得し、引き換えに優先株主に対して当社普通株式の交付を行い、2024年6月23日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。また、当社は、2019年3月20日付で株式1株につき100株、2024年6月24日付で株式1株につき150株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は86,944,950株となっております。なお、当社は2024年6月7日開催の臨時株主総会において、2024年6月24日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
13. 当社は、2019年3月20日付で株式1株につき100株、2024年6月24日付で株式1株につき150株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第2期～第4期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	△31.52	△83.40	△110.12	△179.52	△193.95
1株当たり当期純損失(△) (円)	△32.21	△51.88	△44.81	△88.32	△21.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被 所有) 割合(%)	関係内 容
(連結子会社)					
Synspective SG Pte.Ltd. (注) 1	シンガ ポール	27 千シンガ ポールドル	SAR 衛星データの販売及び関連するソリューションの提 供	100.0	役員 の 兼任 1 名 資金 の 貸付
株式会社 Synspective Japan	東京都 江東区	9,000 千円	宇宙機・地上設備及びコンピュータシステム・情報通信ネッ トワークに関する設計・製造・試験・販売・運用・管理・保守	100.0	役員 の 兼任 3 名 業務委 託 管理業 務受託

(注) 1. 債務超過会社であり、2023 年 12 月末時点で債務超過額は、11,723 千円であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024 年9月 30 日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
衛星データ事業	186[13]
合計	186[13]

(注)1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、契約社員・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## (2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
181[13]	39.5	2.7	862.6

(注)1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、契約社員・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
5. 当社グループの事業セグメントは単一であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(2015年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(1991年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	3	11	2	—	28	45	—
所有株式数 (単元)	—	13,890	41,929	209,754	41,052	—	562,819	869,444	550
所有株式数 の割合(%)	—	1.60	4.82	24.13	4.72	—	64.73	100.00	—

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
新井元行 ※1、2	9,015,000	9.36
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合 ※1	8,611,200	8.94
ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合 ※1	7,339,800	7.62
清水建設株式会社 ※1	6,944,400	7.21
SP エースタート1号投資事業有限責任組合 ※1	6,469,050	6.72
日本グロースキャピタル投資法人 ※1	5,053,650	5.25
白坂成功 ※1、7	4,500,000	4.67
森トラスト株式会社 ※1、4	2,399,700	2.49
協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合 ※1	2,280,450	2.37
Tsunagu Investment Pte. Ltd. ※1	2,223,300	2.31

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
3. 特別利害関係者等(当社取締役)
4. 特別利害関係者等(金融商品取引業者等)
5. 当社の執行役員
6. 当社の従業員
7. 当社の元取締役

2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。